



三井住友海上火災保険が電業社機械製作所<6365>株式の変更報告書を提出（保有減少）



電業社機械製作所<6365>について、三井住友海上火災保険が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の電業社機械製作所株式保有比率は、3.49%と1.70%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月31日。